



エコアクション21アドバンスト

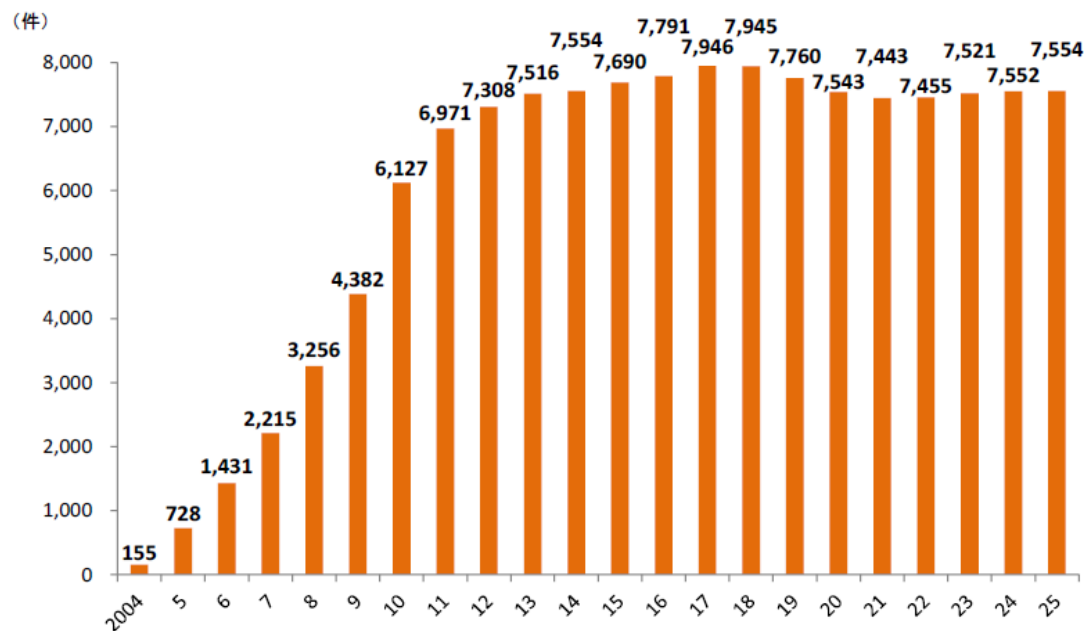
2025年10月
大臣官房環境経済課



EA21をとりまく情勢

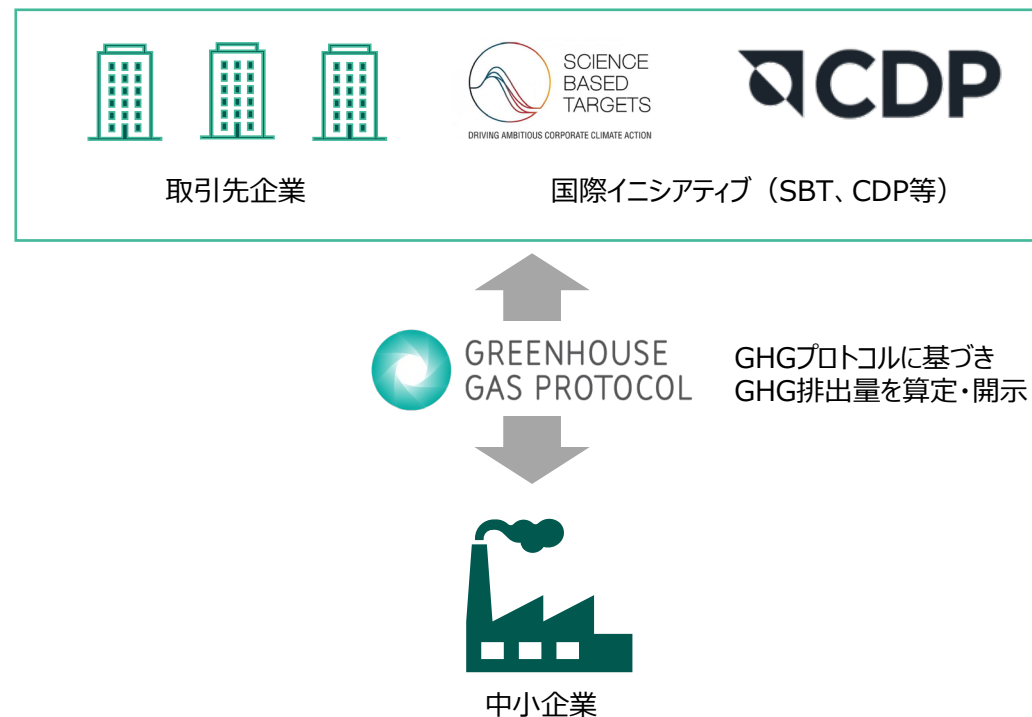
- エコアクション21（EA21）は制度開始から大きく認証を拡大し、現在7,500超の幅広い業種・規模の事業者が認証を取得。
- 簡易で実効性のある環境マネジメントシステムの提供により、事業者の環境配慮行動を促進。あわせて、事業者による環境報告書の作成・公開等を通じて、ステークホルダー（顧客、地域、金融機関など）と相互理解の促進や信頼向上を支援。
- 近年、大企業によるScope3対応や、CDP・SBTなど国際的な情報開示への対応が進む中、中小事業者にもGHGプロトコルへの準拠が求められるようになってきている。

EA21の認証・登録事業者数の推移*



*エコアクション21認証・登録制度の実施状況（2025年6月末現在）より

中小事業者に求められる対応



GHGプロトコルに準拠した算定・開示のメリット



- GHGプロトコルに準拠したGHG排出量Scope1、Scope2の算定・開示は、取引先企業からのGHG排出量情報の提供要請への対応や、中小企業版SBTなど国際イニシアティブへの申請等において有効。
- 中小事業者はGHGプロトコルに準拠したGHG排出量を算定・開示することにより、バリューチェーン等を通じたプレゼンス向上や取組の拡大可能性が増加。



取引先大手企業のScope3削減に貢献できるサービスを打ち出したい！当社グループのScope1、Scope2を算定し、サービスごと原単位を把握したい。



自治体から中小企業版SBT取得の補助金も出ており、入札時の加点要素にもなるので、EA21に加えて中小企業版SBTに申請したい！

エコアクション21アドバンストの特徴

- エコアクション21アドバンストは、EA21の特徴である中小事業者の実務負担にも配慮した環境マネジメントシステムの第三者認証を活かし、GHGプロトコルに準拠した排出量算定・開示の基準を加えたもの。
- 追加的な負担を最小限にとどめながら国際基準に準拠した信頼性の高い排出量情報の開示が可能。

EA21の環境マネジメントシステムはそのまま活用



エコアクション21アドバンスト

エコアクション21アドバンスの該当項目

- EA21では環境マネジメントシステムとして14の取組項目（要求事項）から構成されるPDCAを規定。このうち、エコアクション21アドバンスにおいてGHGプロトコル準拠として追加的対応が必要となる要求事項は4項目。
- 中小企業にとっては該当しない項目や、理由を明示したうえで除外できる場合もあるため、中小企業にとっては大きな手間なくエコアクション21アドバンスの受審が可能。

項目		EA21	エコアクション21アドバンス
1	対象組織	原則として法人単位で全組織・全活動を対象	支配力を有する連結した組織を対象
4	把握すべき環境負荷項目	二酸化炭素（CO₂）排出量の算定を必須 ※Scope1相当はエネルギー使用のみで化学反応、焼却等は対象外。 Scope2相当は電力のみで熱、冷水、蒸気の購入は対象外。	Scope1、Scope2排出量を算定 算定対象ガスはCO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃
6	環境経営目標 環境経営計画	具体的な目標と手段を策定 ※カーボンオフセット等を用いたデータ報告は審査において認めていない。	GHG排出量削減の項目を含む 基準年を設定
9	環境コミュニケーション	PDCAを盛り込んだレポートを作成	GHG排出報告を作成

エコアクション21アドバンストの受審に向けたステップ

- 既にEA21で認証登録を受けている事業者は、簡単な作業ステップによりアドバンストの認証受審へと進むことが可能。

step1

現状の排出量の確認と
追加データ項目の特定

- 既存のエネルギー使用量データの確認
- エネルギー起源CO2以外のGHG排出の有無の確認



step2

算定方法の変更と
GHG排出量の計算

- GHGプロトコル準拠の排出係数への変更
- Scope1、Scope2の算定実施



step3

目標、計画、レポートの更新

- 環境経営目標、環境経営計画、環境経営レポートへのGHG排出量情報の盛り込み



アドバンスト認証審査の受審へ

エコアクション21アドバンスのロゴマークについて

- エコアクション21アドバンスの認証・登録事業者は、既存のEA21ロゴに加え、新しいロゴマークを使用することが可能。

名称

エコアクション21

エコアクション21アドバンス

ロゴ



